

第1回 常呂川流域治水協議会

議事概要

日 時：令和2年8月31日（月）

開催方法：書面による議事

関係機関：常呂川流域治水協議会構成員

1. 流域治水プロジェクトについて

事務局より資料－1－1及び資料－1－2を構成員に事前に送付し、報告した。

2. 常呂川流域治水協議会規約（案）

（1）事務局より資料2を構成員に事前に送付し、意見聴取をした。

（2）規約（案）について構成員から合意を得た。

3. 常呂川流域治水プロジェクト（素案）

（1）事務局より資料3を関係機関に事前に送付し、常呂川流域治水プロジェクト（素案）を確認した。

（2）素案内容について共有が図られた。

4. 今後のスケジュール（案）

（1）事務局より資料4を関係機関に事前に送付し、今後のスケジュールを確認した。

（2）進め方について構成員から合意を得た。

5. その他（質疑等）

（事務局）

気候変動による水災害リスクの増大に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を計画的に推進できるよう連携を密にして取り組んでいきたいので、引き続きご協力をお願いします。

（北見市）

気候変動による水災害リスクの増大に備えるために、流域治水プロジェクトを策定することは大変意義深いものとする。

市民の生命を守るための防災対策について、協議会の中でしっかり検討し、より良いものを策定したい。

（訓子府町）

直轄区間以外の支川の災害発生を危惧している。道区間の整備も推進してもらい、流

域全体の被害を軽減させるための対策をお願いしたい。

(置戸町)

近年の雨で急激に浸水する箇所が発生している。国の区間以外にも北海道の管理区間の整備も推進して頂きたい。